

使用許諾契約書 (EULA)

本ソフトウェアをダウンロード、インストール、コピー、アクセスまたは使用することにより、お客様は本契約の条件に同意したことになります。お客様が別の人物または会社、あるいは別の法人に代わってこの条件に同意する場合、その人物、会社、または法人をこれらの条件に拘束する権限を有することを表明し保証することになります。

お客様が本契約の条件に同意しない場合：

- ソフトウェアをダウンロード、インストール、コピー、アクセスまたは使用しないでください。
- 直ちに本ソフトウェアおよび使用権証明書をそれらの入手先にご返品ください。

1) 定義

- a) 「認定パートナー」とは、McAfee の代理店、販売店、またはその他のビジネス パートナーを指します。
- b) 「ライセンス許可証」とは、該当する製品使用権を含め、お客様が購入されたソフトウェアおよびサポートを製品使用権定義（詳細は 3 章 (a) を参照）で定義された通りに承認する McAfee 発行の電子確認通知書です。この中には、ダウンロードの詳細も記載されています。
- c) 「マニュアル」とは、ソフトウェアに付属する印刷、電子形態、またはオンライン形式の英語またはその他の言語で記載された説明書です。
- d) 「McAfee」とは、(a) 本ソフトウェアが米国、メキシコ、中央アメリカ、南アメリカ、またはカリブ海地域で購入された場合はデラウェア法人 McAfee, Inc. (オフィス所在地：3965 Freedom Circle, Santa Clara, California 95054, USA) を指し、(b) 本ソフトウェアがカナダ、ヨーロッパ、中東、アフリカ、アジア（日本を除く）、またはオセアニアで購入された場合は、McAfee Ireland Limited (オフィス所在地：Building 2000, City Gate, Mahon, Cork, Ireland) を指し、(c) 本ソフトウェアが日本で購入された場合はマカフィー株式会社（オフィス所在地：〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂 1-12-1 渋谷マークシティ ウェスト 20F）を指します。
- e) 「ノード」とは、データを処理することができる任意のデバイスであり、ディスクレス ワークステーション、パーソナル コンピュータ ワークステーション、ネットワーク コンピュータ ワークステーション、ホームワーカー/テレワーカー用在宅システム、ファイル サーバとプリント サーバ、電子メール サーバ、インターネット ゲートウェイ デバイス、ストレージ エリア ネットワーク サーバ (SANS)、ターミナル サーバまたはサーバおよびネットワークに接続済み、または接続しているポータブル ワークステーションなどの種類のコンピュータ デバイスが含まれます。
- f) 「ソフトウェア」とは、McAfee により使用許諾され、McAfee または認定パートナーから購入したオブジェクトコード形式の個々の McAfee ソフトウェア プログラムを指します。この中には、アップグレードも含まれます。
- g) 「子会社」とは、お客様が議決権のある株式のうち 50 パーセント (50%) を超える所有権を有することで、お客様が管理する任意の事業体を指します。
- h) 「サポート」または「テクニカル サポート」とは、「McAfee Technical Support and Maintenance Terms」に詳しく記載されているソフトウェアおよび McAfee ブランド ハードウェアのサポートおよびメンテナンスのために McAfee が提供するサポート サービスです。
- i) 「アップデート」とは、内容に関連するもので、購入したサポートの一部として、McAfee の顧客 ベースで利用可能な、McAfee が別途価格設定し、販売することがない、本ソフトウェアのすべての DAT、署名セット、ポリシーのアップデート、データベースのアップデートを含みますが、それらに限定されるものではありません。
- j) 「アップグレード」とは、購入したサポートの一部として一般的に McAfee の顧客ベースで利用可能であって、別途価格設定され、販売することがない、ソフトウェアのすべての改善内容を指しています。

2) ライセンスの許諾

本契約の条項に従い、McAfee は、ライセンス許可証に記載されている本ソフトウェアをお客様の内部業務運用の目的でのみ使用することができる（本契約においては、ソフトウェアの使用とは、アクセス、インストール、ダウンロード、コピー、または、その他の方法によりソフトウェア利用の利益を得ることを指します。）非排他的、譲渡不能の権利をお客様に対して許諾します。お客様は、本ソフトウェアおよびすべての関連情報が、McAfee およびそのサプライヤに所有権がある旨を了解しているものとします。お客様がサポートまたはサービス契約を購入しない限り、アップデートおよびアップグレードに対する権利は許諾されません。

3) コピーおよび使用条件

- a) **製品使用権。**本ソフトウェアの使用は、購入したライセンス（ノードなど）に依存し、ライセンス許可証の該当する日付の http://www.mcafee.com/us/local_content/legal/product_entitlement_definitions.pdf に記載されている製品使用権定義に従います。
- b) **複数のプラットフォーム/バンドル。**本ソフトウェアが複数のプラットフォームをサポートしている場合、または本ソフトウェアを他のソフトウェアのバンドルとして入手した場合は、本ソフトウェアのすべてのバージョンがインストールされるデバイスの合計数がおお客様の製品使用権の数を超えてはなりません。
- c) **有効期間。**ライセンスは、有効期間がライセンス許可証に記載されている場合、一定期間のみ有効です（「有効期間」）。記載されていない場合は、ライセンスに有効期限はありません。
- d) **コピー。**バックアップ、アーカイブ、または障害復旧目的で正当に必要な場合には本ソフトウェアをコピーできます。
- e) **子会社。**お客様は、本契約の条件に従って、当該事業体がお客様の子会社である限りにおいて、本ソフトウェアの使用を当該子会社に許諾することができます。各子会社の本契約の条件の遵守または違反に関してはお客様に責任があります。
- f) **管理当事者。**情報テクノロジーのリソースを管理する契約を、お客様と第三者（「管理当事者」）が締結した場合、以下の条件が満たされる場合に限り、本ソフトウェアを使用する権利のすべてをその管理当事者に譲渡することができます。(a) 管理当事者は、内部業務のためにのみ本ソフトウェアを使用し、他の第三者または管理当事者の利益のためには使用しないこと (b) 管理当事者は本契約書に記載されている契約条件を遵守することに同意すること (c) McAfee に対して、管理当事者が代わりに本ソフトウェアを使用する旨を書面で通知すること
- g) **全般的な禁止事項。**お客様は以下のことを自ら行い、または、第三者に行わせしめることを許可してはならないものとします。(i) 適用される法律で明示的に許可される場合を除き、McAfee の書面による許諾なしにソフトウェアの逆コンパイル、逆アセンブル、リバース エンジニアリングをすること (ii) ソフトウェアまたはマニュアルの製品識別情報または知的所有権に関わる表示を削除すること (iii) ソフトウェアをタイムシェアリングまたはサービス ビューロ目的でリース、貸与、または使用すること (iv) ソフトウェアを修正または、二次的著作物を創作すること (v) McAfee の事前の書面による合意なくして、ソフトウェアに関連するパフォーマンスまたはベンチマーク テストまたは分析を公開すること、または (vi) ここで明示的に記載されている場合を除き、別途の方法により本ソフトウェアを使用またはコピーすること。

4) テクニカル サポートとメンテナンス

「McAfee Technical Support and Maintenance Terms」は、サポートを購入した場合に適用されます。「McAfee Technical Support and Maintenance Terms」は、参照文書として本契約の一部となっており、http://www.mcafee.com/us/support/support_terms_n_conditions.html において表示されています。ライセンス許可証に指定されたサポートまたはサービス登録期間が終了した後は、お客様は、アップグレード、アップデートおよび電話サポートを含むいかなる種類のサポートも受け取る権利はないものとします。

5) 限定保証および権利放棄

- a) **限定保証。**McAfee は、購入日から 60 日間（「保証期間」）、本契約に基づいてライセンス許諾されたソフトウェア（保証期間の残りの期間については、保証期間内に提供されたアップグレードも含む）が、マニュアルに従って実質的に動作することを保証します。
- b) **唯一の救済方法。**上記の限定保証に違反した場合、McAfee は、(a) ソフトウェアを修理または交換するか、または (b) McAfee が当該修理または交換が経済的に不合理であると判断した場合、当該ソフトウェアに対してお客様が支払った価格を払い戻すものとします。
- c) **保証の除外。**前述の限定保証は、以下の場合には適用されないものとします。(i) 本ソフトウェアが本契約またはマニュアルに従って使用されない場合 (ii) 本ソフトウェアまたはソフトウェアの一部が McAfee 以外の事業者によって変更された場合 (iii) 本ソフトウェアの不具合が McAfee 以外によって提供された装置またはソフトウェアが原因の場合。
- d) **免責事項。**上記保証はお客様が得る唯一の保証であり、市場性、十全な品質、または特定目的への適合性、所有権および非抵触に対する保証または条件を含む（ただしこれらに限定されない）、明示的であると黙示的であるとを問わず、その他すべての、条件に代わるものです。上記に定める限定的保証を除き、本ソフトウェアは「現状のまま」で提供されるものであり、McAfee は、本ソフトウェアの利用または性能について何らの保証を行うものではなく、さらに、本ソフトウェアの操作がフェイルセーフであり、エラーまたは瑕疵により中断されることはなく、また、本ソフトウェアがすべての考え得る脅威から保護されていることを保証するものではありません。
- e) **例外。**一部の州または司法管轄下では、明示的または暗黙的な保証の除外を認めないことがあり、その場合は、上記免責事項がお客様に適用されない場合があります。その場合、当該明示的または暗黙的保証は保証期間（または適用される法律で規定される最短期間）に限定されるものとします。

6) 救済と損害の制限

いかなる状況においても、またいかなる法理論においても、不法行為、契約またはその他の場合によるとを問わず、いずれの当事者も相手方に対して、間接的な、特別の、付随的な、または派生的な損害、逸失利益の損害、営業上の信用の喪失、人件費の喪失、作業の停止、および/またはコンピュータの障害または誤作動、および/または、代用のソフトウェアまたはサービスの調達に関わる費用について何らの責務も負わないものとします。

当該損害賠償の請求が、契約、不法行為、および/または、その他の法理論に基づくか否かにかかわらず、いかなる場合も、いずれの当事者の相手方に対する直接損害に関わる累積責任は、以下のいずれか少ない方の金額を超えないものとします。

- a) 当該請求が発生する直前の 12 ヶ月の間に、本請求の根拠となるソフトウェアに対してお客様から支払われた、あるいはお客様から支払われるべき合計金額
- b) 当該請求の根拠となる事象が発生する直前の 12 か月の間に、お客様から注文された当該請求の根拠となるソフトウェアの購入日時における、該当する McAfee の定価。

相手方が当該損害の可能性を示唆されている場合においても、例外ではありません。

本契約書のいかなる規定でも、いかなる形においても (i) いずれかの当事者に対する過失により生じた死亡または人的傷害に対する責務、または (ii) 本ソフトウェアに関わる McAfee の知的所有権の過度な使用、および/または、侵害に関わるお客様の責務を除外または制限するものではないものとします。

本章に定める責務の制限は、エンド ユーザがそれぞれ異なる目的でコンピュータを使用するという事実に基づいています。したがって、本ソフトウェアのエラーによってコンピュータの問題および関連するデータ損失が生じる場合に備えて、お客様のみが、そのニーズに合わせて適切なバックアップ・プランを実施し、安全策を講ずることができま。これらの実務上の理由から、お客様は、本章に定める責務の制限に合意し、さらに、本規定にお客様が合意しなければ、本ソフトウェアに対して請求される料金が高くなることを了解します。

7) 知的財産補償

- a) 第三者からの請求。McAfee は、以下の場合には本ソフトウェアが第三者の特許権、著作権または企業秘密を侵害しているという第三者による訴訟に対してお客様を保護します。(i) いかなる場合でも訴訟の通知を受けてから 14 日以内に McAfee に速やかに通知された場合 (ii) McAfee が義務を遂行するために必要なお客様からの正当な協力を受けた場合 (iii) 請求に対する和解または譲歩において、McAfee が弁護およびすべての交渉を統制する場合。上記の McAfee の義務は、以下のソフトウェアまたはその部分または構成要素には適用されません。(i) McAfee 提供のものでない場合 (ii) 本契約または関連文書で明示的に認証されていない方法で使用された場合 (iii) お客様の仕様に従って作成された場合 (iv) McAfee 以外によって修正され、疑わしい違反がその修正に関連する場合 (v) 他の製品、プロセスまたは材質と組み合わせられており、被疑侵害がそのような組合せを除き存在しない場合 (vi) 通知を受け、疑わしい違反を避けた修正を提供された後にも違反行為を継続した場合。
- b) 救済保証と責務。本ソフトウェアが管轄裁判所によって違反であると判断された場合または本ソフトウェアの使用が差し止められた場合、McAfee は、以下のいずれかを行います。(i) お客様のために本ソフトウェアの使用を継続する権利を取得する (ii) その使用が違反とならないように本ソフトウェアの修正を提供する (iii) 本ソフトウェアを機能および性能において実質的に同様のソフトウェアと交換する (iv) 上記の代案すべてが正当に McAfee で利用できない場合は、当該のソフトウェアにお客様が支払った購入価格をソフトウェアの納期から 3 年間にわたって定額法を使用して減価償却した残存価格を返金するものとします。7 章は、知的財産権違反請求に関する McAfee の責任およびお客様の唯一の救済方法を示します。

8) 終了

お客様の支払い義務を侵害することなく、本ソフトウェアを削除することによりいつでもライセンスを終了することができます。McAfee は、お客様が本契約の条件に違反し、そのような違反を通知から 30 日以内に改善しない場合には、お客様のライセンスを終了します。そのような終了時には、速やかに本ソフトウェアおよびマニュアルのすべてのコピーを返却または破棄するものとします。

9) 補足条件

- a) 評価版ソフトウェア。本ソフトウェアが「評価版ソフトウェア」と確認される場合は、本章の規定が適用され、本契約のその他の矛盾する条件に優先するものとします。お客様の評価目的専用の評価版ソフトウェアの使用に関する、無償の、譲渡不能の、制限付きの、使用料の支払いがないライセンスは、McAfee の書面による別途の合意がない限り、30 日間に制限するものとします。評価版ソフトウェアは、エラー、およびシステムまたはその他の障害、あるいはデータの損失につながる不具合を含む可能性があります。したがって、評価版ソフトウェアは、「現状のまま」で提供されるものであり、McAfee は、いかなる種類の保証または責任義務もお客様に対して負わないものとします。評価版ソフトウェアの使用によって収集された評価版ソフトウェアに関する情報は、すべて、評価目的にのみ使用し、いかなる第三者にも提供してはならないものとします。第 3 章 g) に記載されている制限条項が適用されるものとします。評価版ソフトウェアの評価期間が過ぎた後にソフトウェアを破棄しない場合、McAfee は、その判断に基づいて、「McAfee List Price for the Evaluation Software」に記載されている額と同額の請求を行い、お客様は請求書の受領にともなって支払いをするものとします。法的な損害賠償責任の排除が不可能であっても限定することが可能な場合は、McAfee の賠償責任およびそのサプライヤおよび認定パートナーの賠償責任は、合計で 50 米ドルまたは現地通貨での相当額に限定されるものとします。
- b) ベータ版ソフトウェア。「ベータ版」のソフトウェアを受け取った場合は、前述の 9 章の規定が適用されます。McAfee は、ベータ版ソフトウェアの開発を続けたり、公的にリリースする義務は負いません。McAfee からの要請に基づき、お客様はベータ版ソフトウェアのテストと使用に関するフィードバックをエラーやバグ レポートを含め、McAfee に提供するものとします。お客様は、McAfee が独自の判断において、フィードバックを使用、コピー、配布、派生物の作成、および McAfee 製品に組み込むことができる永久かつ非排他的で、無償の世界的なライセンスを許諾することに同意するものとします。最新のベータ版ソフトウェアの未リリースバージョンまたはベータ版ソフトウェアの公式な商用リリースバージョンを受け取った場合は、McAfee から受け取っていた以前のバージョンのベータ版ソフトウェアのすべてを返却または破棄することに同意するものとします。
- c) 「無償の」または「オープン ソース」ソフトウェア。この製品には、オープン ソース ソフトウェア（「OSS」）ライセンス モデルの下で使用許諾されるプログラムまたはコードが含まれることがあります。OSS プログラムおよびコードは、該当する OSS ライセンスの条件、条項および義務に従うものとし、本契約のいずれかに記載されているすべての保証およびサポート義務から明示的に除外されます。

10) 米国政府機関のエンド ユーザへの通知事項

本ソフトウェアおよび付属のマニュアルは、DFAR Section 227.7202 および FAR Section 12.212 の当該規定に従って、それぞれ「商用コンピュータ ソフトウェア」および「商用コンピュータ ソフトウェア マニュアル」であると見なされます。米国政府による本ソフトウェアおよび付属マニュアルのあらゆる使用、修正、複製、リリース、実行、表示、または開示には、本契約の条件のみが適用されるものとし、本契約の条件により明示的に許可されない限り、禁止されるものとします。

11) プライバシー

- a) 本契約を締結することにより、お客様は、McAfee がお客様の名前、住所、電子メール アドレスおよび支払情報を含め、お客様に関する個人識別データを収集、保有し、使用することができることに同意することになります。お客様の個人情報は、主としてサービスや製品の機能をお客様に提供するために McAfee またはその請負人またはビジネス パートナーによって使用されます。McAfee は、適用される法律に基づいてお客様の個人情報を使用してお客様に情報を提供する場合があります。本契約を締結することにより、お客様は前述した目的のために、お客様の個人情報を McAfee の世界中のオフィスへ転送することに同意することになります。お客様の個人情報を当社がどのように収集、使用および転送するかについては、弊社 Web サイト (www.McAfee.com) で McAfee プライバシー ポリシーを参照してください。
- b) お客様は、本ソフトウェアが、お客様のコンピュータ ネットワーク上の脅威および脆弱性を検出し、報告する機能を含むことがある旨を承認し、合意するものとします。当該機能は、お客様のシステムに関する情報（ネットワーク、使用されている許諾ライセンス、オペレーティング システムの種類、バージョン、配備されているスキャナの合計数、データベース サイズなどを含むが、これらに限定されない）を自動的に収集し、当該統合情報を McAfee に提供することがあります。

12) 監査

McAfee は、自己負担で、またお客様に書面による通知を事前に行うことによって、通常の営業時間内に、本契約の内容の順守に関してお客様を監査する場合があります。これは 1 年につき 1 回を超えないものとします。お客様は、McAfee がお客様によるソフトウェア使用を確認、サポートするためにあらゆる方法を使用することを理解し、同意するものとします。このような方法には、無断使用を防ぎ、ソフトウェア配備検証を提供するためのソフトウェアの技術的機能が含まれる場合があります。妥当な要求に基づいて、お客様はソフトウェア配備を確認するシステム生成されたレポートを提供することが求められます。このような要求は 1 年間のうち 2 回を超えないものとします。McAfee が正当な理由なくお客様のビジネスの遂行を干渉することはありません。

13) 輸出規制

お客様は、本ソフトウェアが米国の輸出管理法、ならびに、該当する場合には、欧州連合の輸出管理規則に従う旨を承認しているものとします。本ソフトウェアが輸入または輸出される司法管轄区域の、適用される輸出入法および規則に従うものとします。お客様は、適用される法により禁じられている個人、事業体または国へ、本ソフトウェアを輸出してはならないものとします。本ソフトウェアの輸出入に必要な現地政府の許可、ライセンス、または承認は、お客様の責任と費用負担により取得するものとします。本ソフトウェアの輸出および輸入に関する追加情報については、http://mcafee.com/us/about/export_compliance/index.html を参照してください。McAfee は自らの独自の判断により、適宜、本 Web サイトを更新する権利を留保します。

14) 準拠法

本契約の準拠法は、本ソフトウェアのライセンスを購入した場所により以下のとおり決定されるものとします。(a) 米国、メキシコ、中央アメリカ、南アメリカ、またはカリブ海地域で本ソフトウェアを購入した場合は、ニューヨーク州の実体法。(b) カナダ、ヨーロッパ、中東、アフリカ、アジア（日本を除く）、またはオセアニアとして知られている地域で本ソフトウェアを購入した場合は、アイルランド共和国の実体法。(c) 日本で本ソフトウェアを購入した場合は、日本の実体法。上記以外の国で本ソフトウェアを購入した場合は、他の現地法を適用する必要がある場合を除き、アイルランド共和国の実体法を適用するものとします。本契約は、いかなる司法管轄区域の抵触法の規則、または国際物品売買契約に関する国連条約 (United Nations Convention on Contracts for the International Sale of Goods) によっても支配されることなく、それらの法の適用は明示的に排除されるものとします。施行された統一コンピュータ情報取引法 (Uniform Computer Information Transactions Act) は適用されないものとします。ニューヨーク州法が適用される場合は、ニューヨーク州 Southern District の米国連邦地方裁判所、アイルランド共和国の法律が適用される場合はアイルランドの裁判所、日本の法律が適用される場合は日本の裁判所が、それぞれ、本契約に関連するすべての争議に関し、非独占的な裁判権を持つものとします。

15) 雑則

- a) 本ソフトウェアおよびマニュアルに関する McAfee の知的所有権の不払いまたは違反に対する訴訟を除き、本契約に起因する訴訟は、形式にかかわらずいずれかの当事者が申し立てを認識してから、または認識しておくべきときから 2 年以上経過した後は訴訟を起こすことはできません。
- b) 本契約の条件は、その性質のため本契約の終了後も有効であるべきものは、終了後も有効であるものとします。
- c) 本契約は参照によって組み込まれたすべての文書を含め、当事者間の完全な合意を示すものであり、口頭または書面のいずれかによる本契約内容に関するその他すべての伝達、表明、または宣伝より明示的に優先されます。お客様が認定パートナーまたは McAfee に対して注文書を発行し、その注文書の契約条件が a) 本契約、または b) ライセンス許可証の契約条件と一致しない場合は、本契約およびライセンス許可証に記載されている契約条件が適用されます。本契約は、McAfee の正当に権限を承認された代表者によって書面による補遺が発行された場合以外、変更することはできません。本契約のいかなる規定についても、それらに関する権利放棄が書面によって行われ、McAfee によって署名されていない限り、権利の放棄とみなしてはなりません。本契約のいずれかの規定が無効であるとされた場合、本契約の残りの規定は全面的に有効で効力を保つものとします。
- d) 本契約に基づく McAfee に対するすべての通知、要求、要請、および判決（通常の業務上の通信以外）は、以下の宛先に送付するものとします。本契約書の最初のページに記載されている該当事業体の住所の「宛先：法務部門」。